

平成 24 年度公民館運営審議会（第 2 回）

とき 平成 24 年 9 月 18 日(火)午後 2 時

ところ 貝塚市立中央公民館 講座室 3

出席委員 浮穴委員長 沼野副委員長 明石委員 南委員 武本委員 南村委員 米田委員
馬場委員 中村委員 松下委員 大西委員 井上委員

欠席委員 竹内委員

出席職員 西野中央公民館長 大脇浜手地区公民館長 北野山手地区公民館長
稲田中央公民館長補佐

(1) 秋からの事業について（秋の公民館タイムズ参照 各館から説明）

浮穴委員長：今年の浜手、山手のまつりは 1 週間違いますが、去年は同日開催でしたね。三館同じ日に、という話はどうなりましたか？

西野館長：昨年たまたま事情があつて浜手、山手が同日になりました。シャトルバスを運行し、その乗車は少なかったですが、心配された混乱もなく例年ぐらいの参加がありました。それを機に複数館の同日開催を検証しました。富田林市で行われているような三公民館の同日開催は、「今日は公民館の日」という強い PR になり、大変よいことだと思います。三館同時の実現にはいろいろ困難がありますが、実現に向けての検討課題と考えています。

浮穴委員長：タイムズ 1 面の下、「ほかでもがんばっているよ」についてはどうですか？

西野館長：これは各館のクラブの皆さんに館内の活動にとどまらず、地域の施設、学校や町会などいろんなところで活動の成果を発表してもらおうというもので、すでに各所で好評をいただいております。またクラブの側にも励みや喜びとなり、相乗効果になっています。

沼野副委員長：前回指摘したとおり、働いている人が参加しやすい夜の講座が増えているので、中央の「くらしを撮る」と浜手の「オトナの社会科」を申し込みました。「くらしを撮る」では映画「祝の島」の瀬川（はなぶさ）監督が来られるのはすごいと思いました。中央ではパソコンや子育て関係の講座ですでに定員を上回る申し込みだというのはなぜだと考えられますか？

稲田補佐：「おやこ教室」は定員近くまでの申込みです。前期後期わけての募集にしてから 4 年目を迎え、修了後のグループも活動を続けています。「子育てネットワーク」との共催講座「子どもの心を強く育てるには」は小学校に協力していただいて全保護者にチラシを配布しています。それで申し込みが多いのだと思いますが、保育を申し込まない方はまだまだ来ていただけます。また、映画「祝の島」は「つるかめ大学」の一コマとして 9 月 24 日に上映しますので、都合のつく方をご覧ください。

浮穴委員長：映像表現は他市でも行っていますが、参加者が持参するビデオカメラの機種がそれ

それに違うので大変らしいですね。

西野館長：パソコンについてはかつて三館でIT講習をして以来で、これほど需要があるとは思いませんでした。今回は日曜日に開催しますので、定員の3倍を超える申し込みがあります。

沼野副委員長：病院の予約もメールで行うなど生活のいろんな場面でメリットがありますが、いろんなツールを使いこなす人とそうでない人の情報格差が広がっていますね。

南委員：抽選はどのように行われるのですか？

西野館長：一応公開抽選で、市民の方がおられたら番号札を箱から取り出してもらいます。

中村委員：浜手の「身のまわりの“変”を発見！」では講師をお呼びするのですか？

大脇館長：話し合い中心ですが、大阪体育大学非常勤講師の中川智子さんにコーディネートをお願いしています。

沼野副委員長：山手の「貝塚まちなかアートミュージアム」は地域密着でいいことですね。

(2) 近畿公民館大会（兼 全国公民館研究集会）に向けて 浮穴委員長（資料参照）

最初、大阪大学の平沢安政さんからお話があり、分科会のパネリストを引き受けることになりました。分科会のテーマは「住みよい地域社会を創る公民館活動」で、公民館における人権学習のあり方について探るものです。後に平沢さんは、仕事や体調の都合で参画できなくなり、コーディネーターは京都大学の上杉孝實さんになりました。

私は富田林市職員としての35年のうち、間に解放会館をはさんで18年半の間公民館で勤めました。最後の5年間は館長でした。富田林市の公民館は社会同和教育の先駆的な公民館とされ、30年ほど前にはテーマに「同和問題」とあっても、自治会や婦人学級、教師などの動員もあって50人ぐらいはすぐ集まりました。今では「人権」とあるだけで人が集まりません。タイトルに人権といれる必要はありませんが、直接的に取り上げなくても、すべての講座が人権の視点をもって開催されているはずなので、講師にもその話をしなければなりません。

継続事業としては特筆すべきものが3つあります。近隣市に同様の教室を開設する先駆けとなり、「とんだばやし国際交流協会」設立にも大きな役割を果たした「とんだばやし日本語よみかき教室」、女性問題を公的機関の事業として位置付け、子育て支援のNPO法人も設立された「女性学講座」、全国で初めて、公的機関として幼稚園や学校の授業で提供した「子供への暴力防止のプログラム(CAP)」…この3つです。

「日本語よみかき教室」については国際交流が目的ではありません。当事者が日本で生きていく権利の保障という視点です。日本での生きやすさを追求したとき、日本語を理解することが必須だからです。在日外国人でも女性でも子どもでも同じです。生きやすさを追求することが人権が保障されているということであり、それについて学ぶのが人権学習です。

反響の大きかった単発講座もたくさんあります。主としてその時々で大きく話題になった

ことをとりあげました。「エイズから学ぶ」「従軍慰安婦問題～現代の生と性」…これらは子どもへの教え方に苦慮する教師たちも真摯に学んでいました。「愛すればこそ～前進させよう 介護の社会化」では受講生の力で富田林初の NPO 法人が生まれました。池田小学校事件が起きた時には緊急企画の講座を開催しました。予算の関係で必ずしもできるとは言えませんが、その時は実行できました。「自分史」を書くこと（単なる自分史では自己満足に終わる場合もあるので、特に戦争体験を書いてもらう）や「死の周辺」について考えることも講座としてとりあげました。

これらのことを振り返りながら、あらためて公民館が果たす役割や活動のあり方を考えるとき、現在の状況（「指定管理者制度」など行政の経費削減に、社会教育分野が真っ先にさらされることなど）が危機的な状況だと思えてなりません。今後も住民とともに地域に根ざした活動を行い、限られた状況の中でも公民館の価値を訴えていくことの必要性を感じます。

西野館長：公民館には、社会的な課題を的確にとらえてそれを市民に広めるという大きな役割がありますが、委員長のさまざまなくみを通じてすごいいいことだと感じます。人権に関わる問題を取りあげた講座にもっと取り組まなければならないという思いで、職員一同年初の企画や年末のまとめをしております。ただ「人権」と掲げるとなかなか人が集まらない、来てくれた人にも中々めざすところが伝わらないという悩みがあります。

浮穴委員長：人権という言葉を使わなくてもいいのです。

大西委員：秋講座の案件のときに言えなかったのですが、中央公民館の「すぐできるボランティア入門」も人権に関わる講座でしょうか。

西野館長：そうです。7月に行った「ゆめ基金助成事業」でも「障がい」に関わる問題に取り組みました。

浮穴委員長：「天然 eco」でも「健康一番」でも底にはその視点がある。それを意識するのとは違うのでは大きく違います。講師と交渉するときにもその話が必要ですね。

大西委員：何かボランティアをしようと思った人が、たまたまその実習先が障がい者施設だった。これを人権と結びつけるのはむずかしいと思うんです。

浮穴委員長：まず体験することがいいんです。

大西委員：する側にとってはいいんですけどね。受ける側としてはどういう意識で来られているのかが気になります。障がい者を「人権の対象」とみなすことが、障がい者自身にとってどうなのか。加齢や事故や病気で体が不自由になった人が、社会的には「障がい者」とみなされても本人にはその意識がない場合もある。一般の人にとっては、介護したりされたりということは、近い将来無縁ではないと思えても、障がい者は身近な存在ではない。だから学ぶのだということかもしれないが、まずは介護施設の見学から広げていくということではだめなんですか。障がいについて学んで、障がい者施設について「さあ！あなたも明日からボランティアデビュー」とあるのは安易な感じがします。

井上委員：障がい者の施設について「人権」を学ぶというのは唐突ですが、「障がい」を学ぶと

いうことでいいのです。今、個人情報関係で健常者と障がい者が気軽にコミュニケーションをとれない状態になっていますが、両者が交流することでわかりあえる面はあります。いろいろな障がいがありますので、多くを学ぶ必要があります。

障がい者の外出を支援する制度としてガイドヘルパーがありますが、視覚障がい者のガイドヘルパーなら 22 時間の講習を受講して資格が得られます。しかし、資格をえて実働するにあたって、こちらのわかってほしいことをわかっていない、それだけの知識や技術を習得していない場面も多く体験してきました。平成 19 年度から自分たちで講習の講師も行き、かなり改善されてきました。しかし実際に障がい者とふれあって仕事をする中でこそわかることもたくさんあります。

今問題にされている障がい者施設での実習内容の詳しいことがわからないので一概には言えませんが、障がいを正しく理解する一歩として大切にしたいと思います。その先に障がい者の人権の問題が横たわっています。

浮穴委員長：先ほども言ったように、人権という言葉を使わずに、生きやすさの追求ということから考えたらよいと思います。

大西委員：障がい者施設で障がい者について学び、それが人権学習になるというのが安易な感じを受けざるをえないのですね。

浮穴委員長：もちろん障がい者は健常者たちの教材ではありません。障がい者は、障がいがあるということはどんなことなのか、どんな状況におかれているのかをわかってほしいのです。在日外国人の場合も同じです。そのうえでどうしたら生きやすくなるのか、そのためには我々は何をしなければいけないのか、僕はそういう姿勢で企画しています。人権という言葉は使いません。

大西委員：そこをボランティアと結びつけるところに引っかかりを感じるのです。すごく良いことをするみたいな…障がい者と交流して障がいを理解しよう、ならわかるのですがあまりに明確にボランティア養成を謳うところに疑問を感じるのです。

米田委員：障がい者と交流して理解して、そこからお手伝いする気持ちが生まれるのはそれはそれでいいことですが、最初からボランティア、ボランティアというのは私も違うかなと思います。

浮穴委員長：阪神淡路大震災以降、ボランティアたちが果たした役割は実際大きく、その影響で講座企画もされるのだと思います。

大西委員：施設側が正式に要請する施設ボランティアというのはあります。それは個人情報を漏らさない、などの厳密な契約を交わしたうえでのことです。今回も見学という程度なら良いのですが…

松下委員：チラシにはキャッチコピー的な文面をいれていても、企画者の思いは違うかもしれません。

大西委員：それはわかるのです。マップも作成して素晴らしい活動をされていると思います。でもボランティアデビューという言葉には、そこまで施設が求めているのかな、という疑問を感

じました。

西野館長：完全な養成講座ではないですね。これを受けて私にはできないと思う人もいるかもしれませんが、ひきつける言葉としてそのようになりましたが、また検討させてもらいます。

公民館の事業方針として人権問題への取り組みを進めるということがありますが、人権という言葉にこだわるわけではありません。原発でも食の問題でも子育てでも、いろいろな講座で人権の立場から考えてみようというスタンスにあります。また震災など災害時のことについて言えば、公民館が防災や減災の講座にとりくんだり、避難所としての機能を整えたりすることも大切なことではありますが、それ以前の問題として、地域で人と人とのつながりができてるか、公民館グループと地域団体との交流があったか、ボランティアをはぐくむような講座をおこなってきたか、が災害時に問われていると、体験者からもきいております。防災、減災と声高に言わない防災、減災。人権についても同じだと思います。人権という言葉を使わなくても、中身として何を大事にしているかをきっちり押さえていることが大切だと考えています。

(3) その他

沼野副委員長：公民館の60周年事業に関連して、ですが、貝塚公民館がこれまで大切にしてきたこと、そしてこれから向かっていくところについて、この審議会でも話をしたいと思っています。現在公民館には、利用者からの呼びかけで公民館に集っている人達と職員とで公民館のこれからを考えようという「しゃべり場★公民館」という場があります。先日、夜に開催されたとき私も参加して懐かしい面々と会いました。私にとって公民館は子育てや人生に関わる非常に大きな存在です。その公民館の55周年記念事業のときに参加人数が少なかったので大変さみしい思いをしました。その時から「60周年のときにはみんなで良いものを！」という思いがあり、この「しゃべり場★公民館」からもつなげて広げていけたら、と思っています。公民館をとりまく状況が変わっていく中で、館（やかた）が、「市民センター」であろうが公民館であろうが関係ないと思っている人もいます。一方で社会教育施設であるという理念のもと、社会教育主事という専門職を置いている貝塚公民館のありかたを大切に思う人もいます。人をつなげる、地域の困りごとを解決することにつながる活動が今後も続くよう見守るために、この審議会も大切な役目を担っていると思います。そこをみなさんとともに共有し、私のように講座に参加するとか何かのアプローチをしていただきたいと思います。

米田委員：前は私もクラブ協として関わりましたが、55周年ということであまり大きくするつもりもなかったように思います。今度は役員たちももっと動いてくれると思います。

沼野副委員長：そうかもしれませんがクラブ協にも危機的な状況はありますね。輪番で役員になり、まわってきそうになったら廃部になったり…時代の流れで人の意識もかわり、個人主義や何事も個人の自己責任になったりする中で、人と人とのつながりとはどういうことなのかを改めて確認できればいいなと思いました。

井上委員：60周年を迎え、将来どうしていくかを考えるにあたって、その基礎となるのは昨年5月末に出した「答申」だと思います。それを活かしていかに実践に反映されているかを見守る必要があります。また、60周年の核となる事業についてはどのように考えておられますか。

西野館長：大きな事業計画をあげて、市の政策決定部門でOKがでるかどうかの審議がなされているところですが、貝塚公民館としての60周年ですので、浜手山手も含め三館で取り組んでいるところです。来年5月の中央公民館まつりでは大阪府全体も視野に入れて内外に示したいと思っています。それとは別に公民館大会を企画しています。三館のクラブ利用者の半分でも参加すれば、大ホールもうめられるのではないかと考えています。

武本委員：「シニアフェスタ」のような大きな行事でも大ホールをうめるのは大変なことです。よほど魅力のあるものでなければ難しいでしょうが、公民館大会に際してはわれわれもできるだけのことをしたいと思っています。

南委員：学校の周年行事は大きな節目のところでも多額の予算を使うので、間のところでは貯めていると思います。

西野館長：50周年のときは、300ページ近い50年史(紀要)を編纂しております。今回の60周年では、その50周年からの10年間の変遷や、市制70周年とのからみも見据えて取り組みたいと思っています。